**扶養認定されている家族が、令和２年４月１日以降に海外に居住するとき**

＜必要書類＞

　　（１）日本国内に住民票がある方

　　　　　①被扶養者（異動）届

　　　　　②被扶養者認定・削除通知書

　　　　　③被扶養者申請理由書（省略可）

　　　　　④被扶養者認定に必要な証明書類

　　　　　　※下記一覧表中の該当項目の書類（海外で就労の可能性がないかを確認させていただきます）

　　　　　⑤住民票

　　（２）住民票を除票している方

 　　　　　①被扶養者（異動）届

　　　　　②被扶養者認定・削除通知書

　　　　　③被扶養者申請理由書（省略可）

　　　　　④被扶養者認定に必要な証明書類

　　　　　　※下記一覧表中の該当項目の書類（海外で就労の可能性がないかを確認させていただきます）

　　　　　⑤住民票 除票

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 例外該当事由 | ※証明書類 |
| １ | 外国において留学をする学生 | 【添付は①＋②】①査証②学生証、在学証明書、入学証明書等の写し　のいずれか |
| ２ | 外国に赴任する被保険者に同行する方 | 【添付は原則①査証（家族ビザ）　②または③でも可】**①査証（家族帯同ビザ）**※渡航先国で「家族帯同ビザ」の発行がない　場合は、発行されたビザが就労目的ではない　か、個別に判断します。②海外赴任辞令③海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し |
| ３ | 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する方 | 【添付は①＋②】①査証②ボランティア派遣期間の証明、ボランティアの参加同意書等の写し |
| ４ | 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方で、２と同等と認められる方 | 出生や婚姻を証明する書類等の写し |

　 （注）証明書類が現地語で記載されている場合は、翻訳していただき、翻訳者の署名をお願いします。

　　　　　（署名がないものは無効とします。）